

補助対象経費	対象となる費用又は物品
事務所や店舗の内装、設備等の工事に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個室化への改修工事</li> <li>(2) 間取り変更に要する費用</li> <li>(3) ビニールカーテン、パーテーション、仕切り板等の設置費用</li> <li>(4) レイアウト転換に伴う改修費用</li> <li>(5) 換気扇、換気ダクト等の換気設備の設置又は改修費用</li> <li>(6) 窓の新設又は改修費用</li> <li>(7) 網戸設置費用</li> <li>(8) 自動ドア設置費用</li> <li>(9) センサー付自動水栓蛇口設置費用</li> <li>(10) ソーシャルディスタンス確保サイン設置費用</li> <li>(11) 人感センサー付証明器具設置費用</li> <li>(12) その他事務所等の内装、設備等の工事に要する経費として町長が認めるもの</li> </ul>
物品購入に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 非接触型検温器</li> <li>(2) サーマルカメラ</li> <li>(3) サーマグラフィカメラ</li> <li>(4) ノータッチ式ディスプレイ</li> <li>(5) マスク</li> <li>(6) 除菌アルコール</li> <li>(7) 使い捨て手袋</li> <li>(8) フェイスシールド</li> <li>(9) 消毒に使用する容器ノズル等</li> <li>(10) 空気清浄機又は加湿器</li> <li>(11) 換気機能付エアコン</li> <li>(12) ハンドソープ又は石けん</li> <li>(13) 次亜塩素酸ナトリウム液</li> <li>(14) 扇風機やサーキュレーター</li> </ul>

	(15) その他物品購入に要する経費として町長が認めるもの
<p>テイクアウト（飲食物の持ち帰りによる販売方法をいう。）、デリバリー（飲食物の宅配による販売方法をいう。）開始に要する経費</p>	<p>(1) 容器  (2) 箸  (3) クーラーボックス  (4) テイクアウト用メニュー作成費  (5) ポスター印刷代  (6) チラシ印刷代  (7) のぼり  (8) 宅配業務委託料  (9) デリバリーを開始するための車両  (10) その他テイクアウト、デリバリーの開始に要する費用として町長が認めるもの</p>
<p>システムの導入に要する経費</p>	<p>(1) テレワークシステム導入費用  (2) オンライン会議システム導入費用  (3) ECサイト（通信販売が可能なインターネット上のサイト）構築費用  (4) キャッシュレス決済導入費用  (5) セルフオーダーシステム導入に係る専用端末導入費用  (6) 自動券売機導入費用  (7) セルフレジ導入費用  (8) テレワーク若しくはオンライン会議に参加するためのパソコン本体、タブレット本体又はそれらに係る周辺機器の購入費用  (9) その他システムの導入に要する費用として町長が認めるもの</p>